

第2回熊本県環境モニタリング委員会の概要

1 日 時：令和7年（2025年）3月26日（水）10～12時

2 場 所：熊本県庁行政棟本館5階 審議会室

3 出席者：別添出席者名簿（次第裏）のとおり

4 概 要：

- ・開会、小原環境生活部長挨拶、事務局からの委員等を紹介。
- ・次に議事に入り、篠原委員長から、規制外物質のモニタリング結果及びまとめについては、不開示情報に該当するため、その部分のみ非公開とすることを提案され、全委員が了承された。
- ・その後、議事に入り資料3により事務局から説明。その後、委員から質疑や意見等があった。

5 主な質疑・意見

委 員：大気で統計的な判定をしているが、この判定を採用した根拠は何か。

事務局：最適と考える方法であり、かつ、一般的な判定方法。

委 員：工場の稼働率はこれから徐々に上がっていくため、引き続きモニタリングが必要。稼働率はどの程度か。

事務局：水質汚濁防止法に基づく設置届が順次行われているため、継続してモニタリングを実施する。稼働率については、施設の導入率等を企業側に相談していく。

委 員：企業との協力関係が大事。

委 員：稼働前後で、熊本北部浄化センターの排水量はどの程度変化したか。

事務局：1月の日平均排水量は昨年の7万m³から7.2万m³になっていると聞いている。

委 員：周辺環境への影響という観点から、濃度と負荷量で見ていくべき。

委 員：大気でヒ素が出ているが、国内のデータを見てみると同様の傾向。菊陽のみの変動ではないと思うが、モニタリングの回数を増やし継続的に見ていくことが大事。

委 員：PFOS、PFOAは暫定指針値を超えていないため、安心した。引き続きモニタリング結果を注視したい。

委 員：ベンゾ〔a〕ピレンは、1月だけのデータを見ると、2023年の平均値から少し増加をしているように見える。

事務局：ベンゾ〔a〕ピレンは、玉名のデータと比較すると、増加した比率的には変化がなく、現時点では広域的な影響の範囲と考えられる。

委 員：ベンゾ〔a〕ピレンは、炭化水素の不完全燃焼で発生する物質。トルエンも出ているため、どちらかという自動車など移動発生源の影響と思う。レベルは非常に低いが、将来的には注視していくべき物質。

委 員：次の委員会が1年後では遅い。次は緊急時や半年後の開催でどうか。

事務局：令和7年度は年2回開催を予定。

※規制外物質に係る議論については非公開